

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月14日

【会社名】 株式会社アルデプロ

【英訳名】 ARDEPRO Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋康夫

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿三丁目1番24号

【電話番号】 03(5367)2001(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 久保玲士

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿三丁目1番24号

【電話番号】 03(5367)2001(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 久保玲士

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 500,000,050円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成22年6月1日付で提出した有価証券届出書につきまして、平成22年6月14日に四半期報告書（第23期第3四半期 自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日）を提出いたしましたので、これに関連する事項を訂正し、加えて、有価証券届出書に添付した四半期レビュー報告書を、当該四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書に差し替えるため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第二部 企業情報

第2 事業の状況

1 業績等の概要

(1)業績

2 生産、受注及び販売の状況

(1)仕入実績

(2)販売実績

7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第3 設備の状況

1 設備投資等の概要

2 主要な設備の状況

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

(1)連結財務諸表

連結貸借対照表

連結損益計算書

連結キャッシュ・フロー計算書

第7 提出会社の参考情報

2 その他の参考情報

四半期レビュー報告書の差し替え

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_罫で示しております。

四半期報告書（第23期第3四半期 自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日）に添付された四半期レビュー報告書を新たに添付いたします。

（ただし、「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」については、_罫を省略しております。）

第二部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

（訂正前）

（省略）

・第23期第2四半期連結累計期間（自平成21年8月1日至平成22年1月31日）

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、アジア向けを中心とした輸出や景気対策により景気に持ち直しの動きはあるものの、企業収益、所得・雇用環境はいまだに回復しておらず、デフレ基調の長期化など、景気の先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが属する不動産業界におきましては、住宅取得促進政策の実施、住宅価格の調整等の進展により個人の取引が緩やかながら回復の兆しがみえるようになってまいりました。一方、法人取引につきましては、不動産投資に対する慎重な姿勢、金融市場の混乱や資金調達環境の厳しさは依然として続いていることから、本格的な回復にはなお時間を要するものと考えられます。

このような環境の下、当社グループでは、在庫物件売却によるバランスシートの健全化を図ってまいりました。また、収益物件の稼働率向上を図り、堅実な受取賃料収入の確保にも取り組んでまいりました。個人向けの中古マンション販売は堅調に推移いたしましたが、法人向けの不動産販売が振るわず、また利益率も悪化いたしました。以上から、売上高は35億6百万円、営業損失は17億92百万円、経常損失は29億45百万円、四半期純損失は33億18百万円となりました。

（セグメント別の概況）

事業の種類別セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

(1) 不動産再活事業

当社グループの主力である不動産再活事業におきましては、中古オフィスビルや中古マンション、土地などの売上につきましては、不動産市況が依然として停滞していること、買い手側の資金調達難などの影響を受け、低調に推移いたしました。また、簿価を下回る価格で売却せざるを得ないこともあり、利益率も悪化いたしました。一方、中古マンションの主に一次取得者（注）向けの戸別販売につきましては、住宅価格の底値感の台頭や新築マンションとの価格面での優位性から堅調に推移しました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は30億86百万円、営業損失は16億21百万円となりました。

（注）初めて住宅を購入する人。

(2) その他事業

その他事業は、当社保有物件にかかる受取賃料、不動産売買における仲介事業等であります。平成20年2月から順次連結子会社を売却してきたことにより、その他事業にかかる売上高は減少いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間のその他事業の売上高は4億19百万円、営業利益は1億17百万円となりました。

（訂正後）

（省略）

・第23期第3四半期連結累計期間（自平成21年8月1日至平成22年4月30日）

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、アジア向けを中心とした輸出の緩やかな増加や生産の持ち直しによる企業収益の改善、経済対策による個人消費の持ち直し等、景気は緩やかに回復してまいりました。ただし、雇用環境は依然として厳しい状態が続いており、海外経済の下振れ懸念、デフレの影響等、景気の先行きにつきましては依然として不透明感が残っております。

当社グループが属する不動産業界におきましては、低金利の継続や住宅ローン減税等の住宅取得促進政策の実施、住宅価格の調整等の進展により個人向け取引が堅調に推移いたしました。一方、法人取引につきましては、不動産投資市場全般の低迷や資金調達環境に改善はみられず、本格的な浮揚にはなお時間を要するものと予想されま
す。

このような環境の下、当社グループでは、在庫物件の売却によるバランスシートの健全化を図ってまいりました。また、収益物件の稼働率向上を図り、堅実な受取賃料収入の確保にも注力してまいりました。個人向け実住中古マンション販売は堅調に推移いたしました。法人向けの不動産販売が振るわず、また利益率も悪化いたしました。また、当社は、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法所定の特定認証紛争解決手続(以下「事業再生ADR手続」といいます。)を利用することとし、平成22年3月2日に事業再生ADR手続を申請しました。この事業再生ADR手続のなか、当社はたな卸資産の評価の見直しを行いました。以上から、売上高は56億3百万円(前年同期比28.4%減)、営業損失は71億91百万円(前年同期は93億36百万円の営業損失)、経常損失は86億50百万円(前年同期は103億44百万円の経常損失)、四半期純損失は92億8百万円(前年同期は170億33百万円の四半期純損失)となりました。

(セグメント別の概況)

事業の種類別セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

(1) 不動産再活事業

当社グループの主力である不動産再活事業におきましては、法人向けの中古マンション、土地などの売上につきましては、不動産市況が依然として停滞していること、買い手側の資金調達難などの影響を受け、低調に推移いたしました。また、不動産物件の売却を勧めているなか、不動産物件の抵当権者である金融機関との調整を要することから、売却活動は思うように進みませんでした。一方、中古マンションの主に一次取得者(注)向けの戸別販売につきましては、住宅取得促進政策の実施、住宅価格の調整等から堅調に推移しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は50億10百万円(前年同期比14.0%減)、営業損失は65億70百万円(前年同期は84億38百万円の営業損失)となりました。

(注) 初めて住宅を購入する人。

(2) その他事業

その他事業は、当社保有物件にかかる受取賃料、不動産売買における仲介事業等であります。平成20年2月から順次連結子会社を売却してきたことにより、その他事業にかかる売上高は減少いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間のその他事業の売上高は5億93百万円(前年同期比70.3%減)、営業利益は10百万円(同94.1%減)となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

(訂正前)

(省略)

第23期第2四半期連結累計期間(平成21年8月1日から平成22年1月31日まで)における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同四半期比 (%)
不動産再活事業	288,256	6.5
その他事業		
合計	288,256	65.3

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(訂正後)

(省略)

第23期第3四半期連結累計期間(平成21年8月1日から平成22年4月30日まで)における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同四半期比 (%)
不動産再活事業	477,983	27.7
その他事業		
合計	477,983	27.7

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

(訂正前)

(省略)

第23期第2四半期連結累計期間(平成21年8月1日から平成22年1月31日まで)における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	売上高(千円)	前年同四半期比 (%)
不動産再活事業	1,128,674	41.2
その他事業	193,254	77.7
合計	1,321,928	52.5

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
ニッショク株式会社	437,206	15.7	—	—
株式会社久保田本店	432,837	15.6	—	—
有楽土地株式会社	—	—	663,998	50.2
個人	—	—	168,474	12.7

(訂正後)

(省略)

第23期第3四半期連結累計期間(平成21年8月1日から平成22年4月30日まで)における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	売上高(千円)	前年同四半期比(%)
不動産再活事業	5,010,418	14.0
その他事業	593,017	70.3
合計	5,603,435	28.4

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結累計期間		当第3四半期連結累計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
東急不動産株式会社	—	—	1,259,887	22.5
丸愛土地株式会社	—	—	819,984	14.6
有楽土地株式会社	—	—	663,998	11.8

3 【対処すべき課題】

(訂正前)

当社グループの属する不動産業界におきましては、景気対策により耐久財消費に持ち直しの効果が認められるものの、雇用情勢の悪化による可処分所得の減少が個人消費を下押ししたため、住宅投資も減少が続いており、不動産価格の下落や、新築住宅供給戸数の減少に繋がっております。一方、住宅ローン減税や贈与税減税の拡大等、住宅取得促進政策の実施により、特にコストパフォーマンスの高い値ごろ感のある中古マンションの流通は堅調に推移しており、不動産価格の下落も底が見えてきたものと思われます。

このような環境下、当社グループの中核をなす株式会社アルデプロでは、優良な中古不動産に対する需要は中長期的に拡大していくものと見込み、優良物件が多く存在する東京圏への経営資源の集中を図りました。その上で、在庫商品の圧縮に努めてまいりましたが、販売先の資金調達環境の悪化や遅れ、利益の減少等の影響を受け、当期も厳しい業績となりました。不動産価格の下落の影響を受け、利益率が低下し、当連結会計年度において売上総損失、営業損失、経常損失、当期純損失を計上いたしました。なお、所有不動産の販売が思うように進まないため、期限が到来した金融機関からの借入金について、金融機関のご理解のもとその返済期限を延長しております。また、支払利息の支払いについて一部の支払いはしているものの、全額の支払いはできておりません。さらに、1年以内に多額の社債について償還期限を迎える状況にあります。また、第23期第2四半期連結会計年度末において229億17百万円の債務超過となっております。

以上のような状況であって、平成21年7月期当社の連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらに対する監査報告書において継続企業の前提に関する重要な疑義が存在する旨が示されておりました。また、平成22年7月期第1四半期にかかる連結財務諸表及び四半期レビュー報告書において継続企業の前提に関する重要な疑義が存在する旨が示されておりました。さらに、平成22年7月期第2四半期にかかる連結財務諸表及び四半期レビュー報告書において継続企業の前提に関する重要な疑義が存在する旨が示されておりました。

これを受け、当社は、今後の事業再生に向けた強固な収益体質の確立と、財務体質の抜本的な改善を図るため、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法所定の特定認証紛争解決手続(以下「事業再生ADR手続」という。)による事業再生を目指しております。

当社は、事業再生ADR手続の中で、全対象債権者と協議を進めながら、公正中立な立場から事業再生実務家協会(事業再生ADR手続の手続実施者)より調査・指導・助言をいただき、事業再生計画案を策定し、平成22年6月1日開催の第2回債権者会議の続行期日におきまして、全対象債権者に対して事業再生計画案を説明いたしました。事業再生計画案につきましては、今後、対象債権者にご検討いただき、平成22年6月29日開催予定の第3回債権者会議において、全対象債権者の合意による成立を目指して参ります。

当社は、創業以来の主力事業である中古マンション再活事業に原点回帰し、また、引き続き固定費の削減を進めるなど最大限の自助努力を実行し、堅調な利益の確保に努めてまいります。

また、今般、対象債権者に対して、不動産担保等により保全されている有担保債権部分についての返済条件緩和、及び不動産担保等により保全されていない無担保債権部分についての債務の株式化(デット・エクイティ・スワップ、以下「DES」という。)を中心とする金融支援を要請しております。

さらに、当社は、当社の債務超過を解消するとともに、今後の不動産の仕入資金を確保し、事業再生を図るため、当社取締役相談役秋元竜弥及び4名の投資家に対し、事業再生ADR手続が成立することを条件として、第三者割当の方法によって株式を発行し、合計11億70百万円の資金調達を行う予定です。

また、株主責任および経営責任の一環として、当社は、当社の筆頭株主である当社取締役相談役秋元竜弥との間で、本日付で当社取締役相談役秋元竜弥が保有する当社普通株式763,620株のうち、担保が設定されている240,000株および株式が制度信用銘柄に選定されているために預託している4,590株を除いた519,030株について、事業再生ADR手続が成立することを条件として、当社に対し無償譲渡することにつき合意いたしました。

なお、当社の事業再生計画案においては、既存の株主の皆様が保有する普通株式について株式の併合を行うことは予定しておりませんが、総額11億70百万円の第三者割当増資による株式価値の希釈化及び総額272億6百万円のDES株式(普通株式を対価とする取得請求権付の優先株式とする予定です)の発行による株式価値の潜在的な希釈化が生じる見込みです。なお、DES株式の発行につきましては、平成22年6月29日に事業再生ADR手続が成立し発行内容が確定し次第公表する予定であり、払込期日は平成22年7月下旬となる予定です。

株主の皆様、対象債権者をはじめ関係者の皆様には、多大なご負担とご迷惑をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。当社といたしましては、全社一丸となって中古マンション再活事業の再生に取り組んでいく所存でございますので、今後ともご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

当社の事業再生計画案の概要は以下のとおりです。

(略)

(訂正後)

当社は、以下のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況を解消すべく努めております。事業再生ADR手続における「事業再生計画案」の策定について

当社は、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法所定の特定認証紛争解決手続(以下「事業再生ADR手続」という。)における「事業再生計画案」を策定し、事業再生ADR手続による事業再生を目指しております。

当社は、事業再生ADR手続の中で、全対象債権者と協議を進めながら、公正中立な立場から事業再生実務家協会(事業再生ADR手続の手続実施者)より調査・指導・助言をいただき、事業再生計画案を策定し、平成22年6月1日開催の第2回債権者会議の続行期日におきまして、全対象債権者に対して事業再生計画案を説明いたしました。事業再生計画案につきましては、今後、対象債権者にご検討いただき、平成22年6月29日開催予定の第3回債権者会議において、全対象債権者の合意による成立を目指して参ります。当社は、創業以来の主力事業である中古マンション再活事業に原点回帰し、また、引き続き固定費の削減を進めるなど最大限の自助努力を実行し、堅調な利益の確保に努めてまいります。

また、今般、対象債権者に対して、不動産担保等により保全されている有担保債権部分についての返済条件緩和、及び不動産担保等により保全されていない無担保債権部分についての債務の株式化(デット・エクイティ・スワップ、以下「DES」という。)を中心とする金融支援を要請しております。

さらに、当社は、当社の債務超過を解消するとともに、今後の不動産の仕入資金を確保し、事業再生を図るため、当社取締役相談役秋元竜弥及び4名の投資家に対し、事業再生ADR手続が成立することを条件として、第三者割当の方法によって株式を発行し、合計11億70百万円の資金調達を行う予定です。

また、株主責任および経営責任の一環として、当社は、当社の筆頭株主である当社取締役相談役秋元竜弥との間で、平成22年6月1日付で当社取締役相談役秋元竜弥が保有する当社普通株式763,620株のうち、担保が設定されている240,000株および株式が制度信用銘柄に選定されているために預託している4,590株を除いた519,030株について、事業再生ADR手続が成立することを条件として、当社に対し無償譲渡することにつき合意いたしました。

なお、当社の事業再生計画案においては、既存の株主の皆様が保有する普通株式について株式の併合を行うことは予定しておりませんが、総額11億70百万円の第三者割当増資による株式価値の希薄化及び総額272億6百万円のD E S 株式（普通株式を対価とする取得請求権付の優先株式とする予定です）の発行による株式価値の潜在的な希薄化が生じる見込みです。なお、D E S 株式の発行につきましては、平成22年6月29日に事業再生A D R 手続が成立し発行内容が確定し次第公表する予定であり、払込期日は平成22年7月下旬となる予定です。

当社の事業再生計画案の概要は以下のとおりです。

（略）

4 【事業等のリスク】

以下に、当社グループの事業展開上、リスク要因となる可能性があると考えられる主要な事項を記載しております。また、文中における将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成22年6月14日）現在において、当社グループが判断したものであります。

なお、下記は平成22年6月1日提出の有価証券届出書の提出日以後本有価証券届出書の訂正届出書の提出日までの間に生じた変更その他の事由を反映して、その全体を一括して記載したものであります。変更箇所については、　 罫で示しております。

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況の注記等について

平成21年7月期並びに平成22年7月期第1四半期及び第2四半期について

当社グループの属する不動産業界におきましては、景気対策により耐久財消費に持ち直しの効果が認められるものの、雇用情勢の悪化による可処分所得の減少が個人消費を下押ししたため、住宅投資も減少が続いており、不動産価格の下落や、新築住宅供給戸数の減少に繋がっております。一方、住宅ローン減税や贈与税減税の拡大等、住宅取得促進政策の実施により、特にコストパフォーマンスの高い値ごろ感のある中古マンションの流通は堅調に推移しており、不動産価格の下落も底が見えてきたものと思われま

す。このような環境下、当社グループの中核をなす株式会社アルデプロでは、優良な中古不動産に対する需要は中長期的に拡大していくものと見込み、優良物件が多く存在する東京圏への経営資源の集中を図りました。その上で、在庫商品の圧縮に努めてまいりましたが、販売先の資金調達環境の悪化や遅れ、利益の減少等の影響を受け、平成21年7月期も厳しい業績となりました。不動産価格の下落の影響を受け、利益率が低下し、当連結会計年度において売上総損失、営業損失、経常損失、当期純損失を計上いたしました。なお、所有不動産の販売が思うように進まないため、期限が到来した金融機関からの借入金について、金融機関のご理解のもとその返済期限を延長しております。また、支払利息の支払いについて一部の支払いはしているものの、全額の支払いはできておりません。さらに、1年以内に多額の社債について償還期限を迎える状況にあります。また、最近連結会計年度末において195億98百万円の債務超過となっております。以上のような状況により、平成21年7月期当社の連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらに対する監査報告書において継続企業の前提に関する重要な疑義が存在する旨が示されておりました。

また、平成22年7月期第1四半期においても、不動産価格の下落の影響を受け、利益率が低下し、第1四半期連結会計期間において売上総損失、営業損失、経常損失、当期純損失を計上し、下記のとおり、金融機関の理解のもと返済期限等や社債の償還期限の延長をして頂く等の状況の下、当該第1四半期連結会計期間の末日においては、209億10百万円の債務超過となり、当該四半期連結財務諸表及び四半期レビュー報告書において継続企業の前提に関する重要な疑義が存在する旨が示されておりました。

さらに、平成22年7月期第2四半期においても、売上総損失、営業損失、経常損失、四半期純損失を計上し、下記のとおり、金融機関の理解のもと返済期限等や社債の償還期限の延長をして頂く等の状況の下、当該第2四半期連結会計期間の末日においては、229億17百万円の債務超過となり、当該四半期連結財務諸表及び四半期レビュー報告書において継続企業の前提に関する重要な疑義が存在する旨が示されておりました。

金融機関から返済期限の延長を受けており、期限到来の借入金に係る利息の未払いであり、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債について償還義務の履行について平成22年8月26日まで猶予を受けており、かつ、当社第2回無担保社債（株式会社近畿大阪銀行保証付および適格機関投資家限定）の期限の利益を喪失したことにより、当該社債に係る債務全額の弁済をただちに履行する旨の催告書を受領していることについて

なお、所有不動産の販売が思うように進まないため、上記のとおり、期限が到来した金融機関からの借入金について、金融機関のご理解のもとその返済期限を延長して頂いております。また、当社は、期限が到来した金融機関からの借入金に係る利息の支払いについてできておりません。さらに、当社が平成20年8月27日に発行した第2回無担保転換社債型新株予約権付社債につきまして、平成21年8月27日に償還期限が到来しましたが、社債権者と協議を行い、4度目の償還期限の延長により、平成22年6月1日現在、平成22年8月26日まで、償還義務の履行を猶予することにつきまして合意しております。こうしたことから、1年以内に多額の社債について償還期限を迎える状況にあります。また、当社第2回無担保社債（株式会社近畿大阪銀行保証付及び適格機関投資家限定）の期限の利益を喪失したことにより、平成21年11月30日付で当該社債に係る債務全額の弁済をただちに

履行する旨の催告書を受領しております。当該第2回無担保社債の期限の利益の喪失につきましては、当社は株式会社近畿大阪銀行へ当社の状況について説明し、ご理解いただいているものと判断しており、償還方法等について、株式会社近畿大阪銀行と協議してまいりますが、償還義務の履行を猶予して頂けなかった場合、当社の資金繰りの悪化や当社の取引先に対する信用が悪化すること等により、当社グループの業績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

このような状況の中、当社は、人員や経費の削減、子会社の切り離し等の自助努力を行い、損益の改善を図りましたが、抜本的な改善には至りませんでした。

平成22年7月期第3四半期における提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

継続企業の前提に関する事項の注記について

当社グループが属する不動産業界におきましては、住宅ローン減税や贈与税減税の拡大等、住宅取得促進政策の実施、価格調整等により個人向け実住物件取引が緩やかながら回復の兆しを見せ始めました。一方、法人取引につきましては、不動産投資に対する慎重姿勢、金融市場の混乱や資金調達環境の厳しさは依然として続いております。

当社グループの中核をなす株式会社アルデプロでは、優良物件が多く存在する東京圏への経営資源の集中を図りました。その上で、在庫商品の圧縮に努めてまいりましたが、販売先の資金調達環境の悪化や遅れ、利益の減少等の影響を受け、平成22年7月期第3四半期も厳しい業績となりました。この結果、平成22年7月期第3四半期連結累計期間において売上総損失、営業損失、経常損失、四半期純損失を計上しております。

なお、当社は、下記のとおり、平成22年3月2日付で事業再生ADR手続の利用申請を受理され、社債権者を含む対象債権者との間で協議を進めながら事業再生計画案を策定しておりますが、上記のような、金融機関から返済期限の延長を受けており、期限到来の借入金に係る利息の未払いであり、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債について償還義務の履行について平成22年8月26日まで猶予を受けており、かつ、当社第2回無担保社債(株式会社近畿大阪銀行保証付および適格機関投資家限定)の期限の利益を喪失したことにより、当該社債に係る債務全額の弁済をただちに履行する旨の催告書を受領している状況にあります。そして、平成22年7月期第3四半期連結会計期間末において288億6百万円の債務超過となっております。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

なお、諸施策は、継続企業の前提に関する事項に記載しております。

事業再生ADR手続について

そこで、今後の事業再生に向けた強固な収益体質の確立と財務体質の抜本的な改善を図るため、このたび、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法所定の特定認証紛争解決手続(以下「事業再生ADR手続」といいます。)を利用することといたしました。

当社は、事業再生ADR手続の取扱団体である法務省及び経済産業省より認定を受けている事業再生実務家協会(以下「JATP」といいます。)に対して、平成22年3月2日、事業再生ADR手続利用についての申請を行い、同日受理され、同日付で、JATPとの連名で、全取引金融機関に対して「一時停止の通知書」(借入金元本と利息の返済一時停止等)を送付いたしました。

そして、平成22年3月17日の第1回債権者会議は無事成立し、全取引金融機関からは借入金元本と利息の返済一時停止について同意(追認)を得ると共に、一時停止の期間を事業再生計画案の決議のための債権者会議の終了時(会議が延期・続行された場合には、延期・続行された期日を含みます。)まで延長することにつきまして承認をいただきました。

今後は、事業再生ADR手続のなかで、全取引金融機関と協議を進めながら、公平中立な立場からJATPより調査・指導・助言をいただき、上場維持を前提とした事業再生計画案(以下「事業再生計画案」といいます。)を策定した上で、平成22年6月29日開催予定の第3回債権者会議において、全取引金融機関の同意による成立を目指します。

しかしながら、仮に事業再生計画案が予定どおり成立しない場合には、金融機関から弁済を求められる等して資金繰りが悪化すること、当社の債務超過状態が解消されないこと、当社の取引先に対する信用が悪化すること等により当社グループの業績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があり、また、当社普通株式が株式会社東京証券取引所(以下「東証」といいます。)の定める上場廃止基準に抵触して当社普通株式が上場廃止になることにより、その流動性が著しく悪化する等の可能性があります。さらに、成立した事業再生計画が不測の事態により計画どおり遂行できない場合には、当社の資金繰りの悪化や当社の取引先に対する信用が悪化すること等により、当社グループの業績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

業界動向について

業界における法的規制について

当社グループは、不動産関連業界に属し、なかでも当該業界におけるマンションやオフィスビル等の取引については「宅地建物取引業法」、「建物の区分所有等に関する法律」、「借地借家法」、「建築基準法」及び「都市計画法」等の法的規制があります。当社グループは、不動産流通業者としてこれらの規制を受けており、「宅地建物取引業法」に基づく免許を受け、不動産の流通業務、賃貸業務等を行っております。

また、当該許認可等には有効期限があり、その円滑な更新に努めるとともに、これらの法令諸規則が遵守されるよう、法令遵守の徹底や法令リスク管理等を行っております。

現在、当該許認可等が取消しとなる事由は発生しておりませんが、万一、将来何らかの理由により当該許認可等が取り消された場合、また上記法令諸規則の改廃や新たな法的規制の新設、あるいはこれら法令諸規則の違反等が発生した場合には、当社グループの事業運営や業績に重大な悪影響を与える可能性があります。

景気動向等が当社グループの事業に与える影響について

不動産業界の業況は、一般的に景気動向、金利動向、地価動向、税制及び法的規制等の要因により影響を受けております。

当社グループでは、一般個人顧客に中古マンションを販売する場合、賃貸住宅に居住しているお客様を中心に営業を行っておりますが、物件価格の上昇や金利の上昇等により、中古マンションに対する購買意欲が相対的に減退した場合、業績に重大な悪影響を与える可能性があります。

また、当社グループは収益用の投資物件の販売も行っております。投資対象となる不動産物件からの賃貸収入及びそれらの収益を基準として算定した不動産価格と事業損益は密接に関係しており、その賃貸収入は景気の影響を受ける傾向にあります。また、一昨年来からの金融市場の悪化がもたらすクレジット・クランチがさらに長期に及んだ場合、不動産流通市場に与える影響が一段と深刻化するおそれがあり、当社グループの業績に重大な悪影響を与える可能性があります。

競合及び価格競争について

当社グループは、主に実住物件は一次取得者に、また投資物件は法人及び個人を対象に、一般的に新築マンションに比べて安価な中古マンションを提供しております。

当社グループとしてはさらにノウハウを蓄積し同事業の拡大を企図しておりますが、今後において競合企業の増加は否定できません。たとえば、競売市場からの仕入れにつきましては、競売入札参加者の増加により競争が激化しております。また、不動産流通市場におきましても優良物件を中心に仕入れ競争が激化しております。当社グループといたしましては、仕入れに際して綿密なデューデリジェンスを行い、付加価値を高めた商品を提供しておりますが、今後、競争の激化により販売戸数が減少した場合、又は仕入物件の減少や価格競争により採算が悪化した場合には、当社グループの業績に重大な悪影響を与える可能性があります。

事業内容について

当社株式の監理銘柄(審査中)指定の解除、当社株式の特設注意市場銘柄の指定及び上場契約違約金の徴求について

当社は平成21年10月23日、「調査委員会の調査報告及び過年度決算の修正ならびに当社第22回定時株主総会招集ご通知に関するお知らせ」を開示いたしました。

この開示内容から、東証よりその定める規則における監理銘柄指定基準に該当することとなり、監理銘柄(審査中)に指定されたものであります。

その後、平成21年11月24日、東証より、平成21年11月25日付で当社株式の監理銘柄(審査中)指定を解除する

旨、及び新たに同日付で、当社株式を特設注意市場銘柄に指定する旨の通知を受領いたしました。また、上場契約違約金1,000万円の支払いを求められることとなりました。

その概要といたしましては、以下のとおりであります。

(i) 当社株式の監理銘柄（審査中）指定の解除について

当社は平成21年10月23日付で、「調査委員会の調査報告及び過年度決算の修正ならびに当社第22回定時株主総会招集ご通知に関するお知らせ」を開示いたしました。その開示内容から、監理銘柄（審査中）に指定され、その後、当社は平成21年10月28日に過年度の有価証券報告書等の訂正報告書を提出いたしました。

平成21年11月24日、東証より、審査の結果、上場廃止基準に該当しないと判断した旨の通知を受領し、東証の当社株式についての監理銘柄（審査中）への指定について解除されることが決定いたしました。

(ii) 当社株式の特設注意市場銘柄への指定について

上記のとおり、当社株式についての監理銘柄（審査中）指定は解除されましたが、当社において、会計処理に係る希薄なコンプライアンス意識や事業部門から経理部門にわたる不動産取引に関する実効性のある検証・検討が成されなかったことが判明いたしました。

このことから、東証より、内部管理体制等について改善の必要性が高いと判断され、有価証券上場規程第501条第1項第1号に基づき、当社株式について特設注意市場銘柄に指定されたものです。

特設注意市場銘柄に指定された場合、指定日から1年ごとに内部管理体制の状況等について記載した内部管理体制確認書を提出し、東証の審査を受けることとなります。審査の結果、引き続き内部管理体制等に問題があると認められるときは、指定が継続され、3年間（3回）の審査機会をもってしても指定解除に至らない場合、上場廃止となります。

(iii) 上場契約違約金の徴求について

当社は、平成21年10月23日付「調査委員会の調査報告及び過年度決算の修正ならびに当社第22回定時株主総会招集ご通知に関するお知らせ」にて発表しておりますとおり、当社の過去の営業取引について、会計処理の修正を要する事象が判明したことを受け、平成21年11月17日付で次に記載の過年度の決算短信等を訂正いたしました。

訂正を行った決算短信等

平成18年7月期	平成18年7月期 中間決算短信（連結）	平成18年3月6日発表
平成18年7月期	個別中間財務諸表の概要	平成18年3月6日発表
平成19年7月期	平成19年7月期 中間決算短信（連結）	平成18年3月6日発表
平成19年7月期	個別中間財務諸表の概要	平成18年3月6日発表
平成19年7月期	決算短信	平成19年9月14日発表
平成20年7月期	平成20年7月期 中間決算短信	平成20年3月14日発表
平成20年7月期	決算短信	平成20年8月12日発表

（注1）平成19年7月期（中間）の連結財務諸表等に訂正はありませんが、平成18年7月期（中間）の連結財務諸表等を訂正したため、平成19年7月期中間決算短信（連結）及び平成19年7月期個別中間財務諸表の概要を訂正しております。

そして東証より、平成20年7月期の決算短信等を訂正した件について、有価証券上場規程第412条に違反したと認められ、当社が東証の市場に対する株主及び投資者の信頼を棄損したと認められることから、有価証券上場規程第509条第1項第1号に基づき、上場契約違約金1,000万円の支払いを求められることとなりました。

当社では、特設注意市場銘柄の指定解除に向けて、内部管理体制の改善を進めてまいります。しかしながら、指定が継続され、3年間（3回）の審査機会をもってしても指定解除に至らない場合、上場が廃止され、当社グループの業績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

在庫リスクについて

当社グループでは、販売物件の価格、戸数、収益用物件の場合は稼働率や受取賃料等を総合的に勘案して営業戦略を立案しております。また、販売の進捗状況を迅速かつ的確に把握し、当初の計画どおりに販売が行われていない場合には積極的に営業戦略の見直し・改善を図る等、機動的な営業体制を構築することで効率的な販売ができるよう努力しております。しかしながら、物件仕入におけるデューデリジェンスがうまくいかなかった場合、稼働率の低下や受取賃料の減少等による収益物件の利回り低下による投資対象としての魅力が減退した場合、また、購入希望者に対する金融機関からの融資がつかず販売が順調に進まないなど在庫が滞留した場合には、当社グループの業績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

有利子負債への依存について

当社グループの不動産プロジェクトにおける不動産取得費は、主に金融機関からの借入金によって調達しているため、総資産額に占める有利子負債の割合が高く、当社グループの経営成績及び財政状態は金利変動により影響を受ける可能性があります。

資金調達に際しては、当社グループでは特定の金融機関に依存することなく個別案件ごとに金融機関に融資を打診し、融資の了解を得た後にプロジェクトを進行させております。ただし、何らかの理由により資金調達が不十分、あるいは不調に終わった場合には、物件仕入が計画どおりに遂行されず、当社グループの業績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

（単位：千円）

	最近連結会計年度の 前連結会計年度末 (平成20年7月31日 現在)	最近連結会計年度末 (平成21年7月31日現 在)	平成22年7月期第1 四半期 (平成21年10月31日 現在)	平成22年7月期第2 四半期 (平成22年1月31日 現在)
有利子負債残高 (A)	59,935,812	45,259,396	43,513,099	42,701,493
総資産額 (B)	72,582,976	32,705,360	30,273,765	28,123,724
有利子負債依存度 (A÷B)	82.6%	138.4%	143.73	151.83

知的財産権について

当社グループでは、一棟仕入を行った中古マンションに対して「セントエルモ」のブランドを冠して販売しております。当ブランドはすでに商標権を取得しておりますが、今後も必要に応じて知的財産権の登録出願を行う等、その保護を図る方針であります。ちなみに、新築分譲マンション、新築賃貸マンション、新築商業ビル、新築戸建などについて商標登録を出願中であります。当社グループにおきましては、現時点までにブランドに関して重大なトラブルが生じた事実はありませんが、ブランドに関してトラブルが生じた場合、当社グループの業績及び今後の事業展開が重大な悪影響を受ける可能性があります。

訴訟の可能性について

当社グループが販売・施工・管理する不動産物件において瑕疵の発生、管理状況に対する顧客からのクレーム、入退居時の居住者とのトラブル、販売方法に関するトラブル等の発生を理由とする、又はこれらに起因する訴訟その他の請求が発生する可能性があります。これらの訴訟等の内容及び結果によっては当社グループの業績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

顧客情報について

当社グループは営業活動に伴って入手した顧客情報を、当社グループ内のコンピュータシステム上において管理しております。顧客情報の管理には細心の注意を払っておりますが、外部からの不正な手段によるサーバー内への侵入等により、顧客情報の外部への漏洩が発生した場合、当社グループの信用力が低下し、経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

事業体制について

人材の確保について

当社グループの営む事業は人的資本により成り立っており、当社グループの成長速度に見合った人員の確保が経営上の重要な課題となっております。

当社グループは、当社グループが掲げる経営理念に賛同できることを重要な要素として、多種多様な業界からの中途採用を中心に採用活動を行っております。

さらに、経営理念をグループ全社で追求することにより、部門間での人事異動を可能にし、人材の有効活用が実現すると考えております。しかしながら、当社グループの求める人材が十分に確保できない場合又は現在在職し

ている人材が流出し、必要な人材を確保できなくなった場合、当社グループの業績及び今後の事業推進に影響を与える可能性があります。

その他

株式の希薄化について

当社グループは、当社の取締役及び従業員の業績向上に対する志気を高めることを目的として、取締役及び従業員等に対してインセンティブ制度を導入しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20、第280条ノ21並びに会社法第236条、238条及び239条に基づく新株予約権を付与しているものであり、平成15年5月16日開催の臨時株主総会の決議及び平成20年12月9日に開催された取締役会の決議をもとに、取締役、従業員及び社外協力者に対して付与いたしました。当社の発行済株式数は平成21年7月31日現在で4,217,839株であり、このほか当該新株予約権にかかる新株発行予定数の合計は平成22年4月30日現在で、10,430株であります。

なお、これら新株予約権が行使された場合、当社の株式価値が希薄化することになります。さらに当社は、今後ともストック・オプション等のインセンティブプランを実施することも検討しており、株式価値の希薄化を生じさせる可能性があります。

また、平成22年6月1日付で決議された第三者割当による新株式の発行及び第三者割当による種類株式の発行を併せると、新株式の発行の規模は5,307,766株（当該種類株式が全て普通株式に転換された場合）であり、同日現在の発行済株式総数の125.84%にあたり、既存株式の価値の希薄化が生じます。

このように、本第三者割当と事業再生計画における上記の発行により、当社普通株式の1株当たりの株式価値及び持分割割が希薄化し、当社株価や当社普通株式の需給関係等に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

（注）なお、債務超過解消の手段として、当社の債権者との間で債務の株式化（いわゆるデット・エクイティ・スワップ）が行われる場合（債権総額272億円）、これにより発行される株式の内容（当該株式が種類株式であってその内容として普通株式の取得請求権が付されている場合）・発行価額等によっては、上記のほか、さらに株式価値の希薄化及び当社普通株式の需給関係等に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

証券取引等監視委員会による課徴金納付命令及び答弁書について

当社は、平成21年10月23日付「調査委員会の調査報告及び過年度決算の修正ならびに当社第22回定時株主総会招集ご通知に関するお知らせ」にて発表しておりますとおり、当社の過去の営業取引について、会計処理の修正を要する事象が判明したことを受け、平成21年10月28日に以下の有価証券報告書、半期報告書及び四半期報告書を訂正し、それぞれの訂正有価証券報告書、訂正半期報告書、訂正四半期報告書を提出いたしました。

提出した訂正有価証券報告書、訂正半期報告書、訂正四半期報告書

平成18年7月期（中間）	半期報告書の訂正報告書（注1）
平成19年7月期（中間）	半期報告書の訂正報告書（注2）
平成19年7月期	有価証券報告書の訂正報告書
平成20年7月期（中間）	半期報告書の訂正報告書
平成20年7月期	有価証券報告書の訂正報告書
平成21年7月期第1四半期	四半期報告書の訂正報告書
平成21年7月期第2四半期	四半期報告書の訂正報告書
平成21年7月期第3四半期	四半期報告書の訂正報告書

（注1）平成18年7月期（中間）半期報告書の訂正報告書は、平成21年10月28日に、EDINET（金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム）により提出いたしましたが、公衆縦覧期間が経過しておりますため、EDINET上では、閲覧できませんので、ご了承ください。

（注2）平成19年7月期（中間）の連結財務諸表等に訂正はありませんが、平成18年7月期（中間）の連結財務諸表等を訂正したため、訂正報告書を提出しております。

また、上記の有価証券報告書等のうち、訂正前の平成18年7月（中間）（自平成17年8月1日至平成18年1月31日）半期報告書を参照書類とする発行開示書類に基づき平成18年5月に募集株式を発行し、また、訂正前の平成19年7月期（自平成18年8月1日至平成19年7月31日）有価証券報告書及び平成20年7月（中間）

(自平成19年8月1日至平成20年1月31日)半期報告書を参照書類とする有価証券届出書に基づき平成20年8月に無担保転換社債型新株予約権付社債を発行いたしました。

これらの、重要な事項につき虚偽の記載がある有価証券報告書等を提出した行為(平成19年7月期(中間)半期報告書を除く)及び重要な事項につき虚偽の記載がある発行開示書類に基づく募集により有価証券を取得させた行為に関し平成21年11月24日付で証券取引等監視委員会から、内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき、当社に対し2億8,155万円の課徴金納付命令を発出するよう勧告を行った旨の公表がありました。

その後、課徴金についての審判手続開始決定通知書を金融庁長官より受領いたしました。平成21年11月30日開催の取締役会において、同通知書に記載された金融商品取引法第178条第1項第2号及び第4号に掲げる事実及び納付すべき課徴金の額(金2億8,155万円)を認める旨決議し、ただちにその答弁書を金融庁審判官に提出いたしました。その後、当社は平成21年12月25日付で金融庁より、納付すべき課徴金の額2億8,155万円及び納付期限を平成22年2月26日とする旨の決定を受けました。

当社は、今後の再発防止に努めてまいりますが、再び同様の事象が発生した場合には、当社グループの信用、経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

債務超過の猶予期間入りについて

当社は平成21年11月2日付で有価証券報告書を関東財務局長に提出し、平成21年7月期において196億1百万円の債務超過の状況に陥ったことから、同日の東証発表のとおり、有価証券上場規程第603条第1項第3号(債務超過)に該当するため、猶予期間(平成21年8月1日から平成22年7月31日まで)入りいたしました。

当社は、平成22年7月期第3四半期連結会計期間の末日においても288億6百万円の債務超過となっており、平成22年7月31日までに債務超過を解消できない場合には、上場が廃止され、当社グループの業績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項の文中における将来に関する事項については、本有価証券届出書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(訂正前)

(省略)

・第23期第2四半期連結累計期間(自平成21年8月1日至平成22年1月31日)

第23期第2四半期連結累計期間の経営成績については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。なお、財政状態の分析及びキャッシュ・フローの状況につきましては、下記のとおりであります。

(1) 財政状態の分析

第2四半期連結累計期間末における総資産は、281億23百万円(第22期連結会計年度末比45億81百万円の減少)となりました。主な理由としては、商品の販売による販売用不動産の減少、短期借入金の減少などです。

第2四半期連結累計期間末における負債は、510億41百万円(同12億63百万円の減少)となりました。主な理由としては、商品の販売に伴う借入金の金融機関への返済により短期借入金が増加したことなどによるものです。

第2四半期連結累計期間末における純資産は、229億17百万円(同33億18百万円の減少)となりました。主な理由としては、四半期純損失33億18百万円を計上したことに伴う利益剰余金の減少などによるものです。以上の結果、自己資本比率は81.5%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物の残高は1億59百万円と、前連結会計年度末の残高59百万円と比べて、1億円の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、20億80百万円の収入となりました。これは、税金等調整前四半期純損失33億16百万円を計上したものの、棚卸資産の減少39億78百万円の計上などにより営業キャッシュ・フローが増加したためです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、26百万円の減少となりました。これは、差入保証金の支払による支出41百万円などを計上したことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、25億57百万円の支出となりました。これは、物件の売却に伴い短期借入金を金融機関に返済したことなどによる減少です。

(訂正後)

(省略)

・第23期第3四半期連結累計期間(自平成21年8月1日至平成22年4月30日)

第23期第3四半期連結累計期間の経営成績については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。なお、財政状態の分析及びキャッシュ・フローの状況につきましては、下記のとおりであります。

(1) 財政状態の分析

第3四半期連結累計期間末における総資産は、216億17百万円(前連結会計年度末比110億87百万円の減少)となりました。主な理由としては、商品の販売及び評価替えによる販売用不動産の減少などです。

第3四半期連結累計期間末における負債は、504億24百万円(同18億80百万円の減少)となりました。主な理由としては、商品の販売に伴う借入金の金融機関への返済により短期借入金が増加したことなどによるものです。

当第3四半期連結累計期間末における純資産は、288億6百万円(同92億7百万円の減少)となりました。主な理由としては、四半期純損失92億8百万円を計上したことに伴う利益剰余金の減少などによるものであります。以上の結果、自己資本比率は133.3%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物の残高は2億50百万円と、前連結会計年度末の残高59百万円と比べて、1億90百万円の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、11億7百万円の収入(前年同期は10億76百万円の収入)となりました。これは、税金等調整前四半期純損失58億68百万円を計上したものの、棚卸資産の減少62億56百万円の計上などにより営業キャッシュ・フローが増加になったものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1億30百万円の減少(前年同期は2億70百万円の収入)となりました。これは、担保預金の預入による支出1億62百万円などを計上したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、8億86百万円の支出(前年同期は19億11百万円の支出)となりました。これは、物件の売却に伴い短期借入金を金融機関に返済したことなどによる減少であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(訂正前)

(省略)

・第23期第2四半期連結累計期間(自平成21年8月1日至平成22年1月31日)

第23期第2四半期連結累計期間に実施した重要な設備投資はありません。

(訂正後)

(省略)

・第23期第3四半期連結累計期間(自平成21年8月1日至平成22年4月30日)

第23期第3四半期連結累計期間に実施した重要な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(訂正前)

(平成22年1月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物	構築物	車両 運搬具	工具器具 備品	土地 (面積㎡)		合計
本社 (東京都新 宿区)	全社統括業務 不動産再活事 業 その他事業	統括 業務 設備	4,571	-	-	-	64,073 (4,012.06 ㎡)	68,645	32
支店 (広島)	不動産再活事 業	営業 拠点	-	-	-	-	- (-)	-	3

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 賃借中の主な設備は次のとおりであります。

(平成22年1月31日現在)

名称	年間賃借料(千円)
本社事務所	15,290

(訂正後)

(平成22年4月30日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類 類別セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物	構築物	車両 運搬具	工具器具 備品	土地 (面積㎡)		合計
本社 (東京都新 宿区)	全社統括業務 不動産再活事 業 その他事業	統括 業務 設備	4,525	-	-	-	11,506 (4,012.06 ㎡)	16,032	16
支店 (広島)	不動産再活事 業	営業 拠点	-	-	-	-	- (-)	-	3

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
2 賃借中の主な設備は次のとおりであります。

(平成22年4月30日現在)

名称	年間賃借料(千円)
本社事務所	22,935

第5 【経理の状況】

2 監査証明について

(訂正前)

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年8月1日から平成20年7月31日まで)及び前事業年度(平成19年8月1日から平成20年7月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、アスカ監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成20年8月1日から平成21年7月31日まで)及び当事業年度(平成20年8月1日から平成21年7月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、明誠監査法人により監査を受けております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成21年11月1日から平成22年1月31日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成21年8月1日から平成22年1月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、明誠監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 アスカ監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 明誠監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

平成21年10月29日提出

(1) 異動に係る監査公認会計士等の氏名・名称

選任する監査会計監査人の名称

明誠監査法人

退任する監査会計監査人の名称

アスカ監査法人

(2) 異動の年月日

平成21年7月30日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において提出会社の監査公認会計士等となった年月日

平成20年11月27日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

平成21年6月16日に発表いたしましたとおり、当社の過去の決算において、一部の営業取引について、会計処理の修正を有する可能性のある事象が発覚したため、事実関係の詳細および経緯等を調査するため調査委員会を設置いたしました。平成21年7月30日当時、調査は鋭意進めており、まだ結論に至っておりませんでした。こうした状況のなかアスカ監査法人より、辞任の申出があり、平成21年7月30日に当社はこれを受理し、監査契約を解約いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯等に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する異動監査公認会計士等の意見

特段の意見はないとの申し出を受けております。

なお、第21期連結会計年度及び第21期事業年度並びに第22期連結会計年度及び第22期事業年度の監査報告書については、平成21年11月2日に提出した有価証券報告書に添付されたものを、第23期第2四半期連結会計期間及び

第23期第2四半期連結累計期間に係るレビュー報告書は、平成22年3月16日に提出した四半期報告書に添付されたものを利用しております。

(訂正後)

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年8月1日から平成20年7月31日まで)及び前事業年度(平成19年8月1日から平成20年7月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、アスカ監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成20年8月1日から平成21年7月31日まで)及び当事業年度(平成20年8月1日から平成21年7月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、明誠監査法人により監査を受けております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年2月1日から平成22年4月30日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年8月1日から平成22年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、明誠監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 アスカ監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 明誠監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

平成21年10月29日提出

(1) 異動に係る監査公認会計士等の氏名・名称

選任する監査会計監査人の名称

明誠監査法人

退任する監査会計監査人の名称

アスカ監査法人

(2) 異動の年月日

平成21年7月30日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において提出会社の監査公認会計士等となった年月日

平成20年11月27日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

平成21年6月16日に発表いたしましたとおり、当社の過去の決算において、一部の営業取引について、会計処理の修正を有する可能性のある事象が発覚したため、事実関係の詳細および経緯等を調査するため調査委員会を設置いたしました。平成21年7月30日当時、調査は鋭意進めており、まだ結論に至っておりませんでした。こうした状況のなかアスカ監査法人より、辞任の申出があり、平成21年7月30日に当社はこれを受理し、監査契約を解約いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯等に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する異動監査公認会計士等の意見

特段の意見はないとの申し出を受けております。

なお、第21期連結会計年度及び第21期事業年度並びに第22期連結会計年度及び第22期事業年度の監査報告書については、平成21年11月2日に提出した有価証券報告書に添付されたものを、第23期第3四半期連結会計期間及び第23期第3四半期連結累計期間に係るレビュー報告書は、平成22年6月14日に提出した四半期報告書に添付され

たものを利用しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(訂正前)

(省略)

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間末
(平成22年1月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	2 309,821
受取手形及び売掛金	64
販売用不動産	2 21,911,400
仕掛品	431,165
前渡金	4,462,678
その他	679,822
貸倒引当金	123,816
流動資産合計	27,671,136
固定資産	
有形固定資産	
有形固定資産合計	1, 2 69,124
投資その他の資産	
長期滞留債権等	2,043,467
その他	383,463
貸倒引当金	2,043,467
投資その他の資産合計	383,463
固定資産合計	452,587
資産合計	28,123,724

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間末
(平成22年1月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	168,000
短期借入金	29,602,595
1年内返済予定の長期借入金	2,092,678
1年内償還予定の社債	10,002,720
未払費用	1,615,184
未払法人税等	57,412
解約損失引当金	4,448,930
損害賠償損失引当金	287,605
その他	1,909,988
流動負債合計	50,185,115
固定負債	
社債	-
長期借入金	553,500
退職給付引当金	10,390
その他	292,100
固定負債合計	855,990
負債合計	51,041,106
純資産の部	
株主資本	
資本金	12,944,169
資本剰余金	12,309,418
利益剰余金	48,172,930
株主資本合計	22,919,342
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,848
評価・換算差額等合計	1,848
新株予約権	3,809
純資産合計	22,917,381
負債純資産合計	28,123,724

[次へ](#)

(訂正後)

(省略)

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間末
(平成22年4月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	2 563,386
受取手形及び売掛金	64
販売用不動産	2 15,655,364
仕掛品	431,165
前渡金	4,472,366
その他	745,576
貸倒引当金	317,647
流動資産合計	21,550,276
固定資産	
有形固定資産	
有形固定資産合計	1, 2 16,996
投資その他の資産	
長期滞留債権等	2,043,197
その他	50,584
貸倒引当金	2,043,197
投資その他の資産合計	50,584
固定資産合計	67,580
資産合計	21,617,856

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間末
(平成22年4月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	168,000
短期借入金	2, 3 28,716,552
1年内返済予定の長期借入金	2 2,092,678
1年内償還予定の社債	10,002,720
未払費用	1,908,847
未払法人税等	73,556
解約損失引当金	4,498,930
その他	2,143,520
流動負債合計	49,604,806
固定負債	
社債	-
長期借入金	2 553,500
退職給付引当金	11,747
その他	254,000
固定負債合計	819,247
負債合計	50,424,054
純資産の部	
株主資本	
資本金	12,944,169
資本剰余金	12,309,418
利益剰余金	54,062,202
株主資本合計	28,808,615
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	2,208
評価・換算差額等合計	2,208
新株予約権	4,626
純資産合計	28,806,197
負債純資産合計	21,617,856

【連結損益計算書】

(訂正前)

(省略)

【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年1月31日)
売上高	3,506,180
売上原価	4,813,465
売上総損失()	1,307,285
販売費及び一般管理費	485,656
営業損失()	1,792,942
営業外収益	
受取利息	155
受取手数料	-
解約返戻金	-
違約金収入	40,000
その他	66,718
営業外収益合計	106,873
営業外費用	
支払利息	1,241,389
支払手数料	1,994
消費税相殺差損	15,489
その他	649
営業外費用合計	1,259,522
経常損失()	2,945,591
特別利益	
固定資産売却益	1,781
貸倒引当金戻入額	141,602
賞与引当金戻入額	4,473
債務免除益	71,500
特別利益合計	219,357

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成21年8月1日
至平成22年1月31日)

特別損失	
上場違約金	10,000
損害賠償損失引当金繰入額	288,331
課徴金	281,550
固定資産除却損	-
固定資産売却損	-
貸倒引当金繰入額	-
投資有価証券評価損	-
減損損失	-
事業再編費用	-
販売用不動産評価損	-
解約違約金	-
解約損失引当金繰入額	-
関係会社株式売却損	-
その他	10,813
特別損失合計	590,694
税金等調整前四半期純損失()	3,316,928
法人税、住民税及び事業税	1,973
法人税等調整額	-
法人税等合計	1,973
少数株主利益	-
四半期純損失()	3,318,902

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)	
売上高	1,321,928
売上原価	2,165,796
売上総損失()	843,867
販売費及び一般管理費	232,578
営業損失()	1,076,446
営業外収益	
受取利息	44
受取手数料	-
解約返戻金	-
違約金収入	40,000
その他	18,773
営業外収益合計	58,818
営業外費用	
支払利息	974,054
支払手数料	920
消費税相殺差損	6,072
その他	128
営業外費用合計	981,175
経常損失()	1,998,803
特別利益	
固定資産売却益	1,720
貸倒引当金戻入額	1,925
賞与引当金戻入額	-
特別利益合計	3,645
特別損失	
上場違約金	10,000
固定資産除却損	-
減損損失	-
事業再編費用	-
解約違約金	-
解約損失引当金繰入額	-
関係会社株式売却損	-
その他	2,242
特別損失合計	12,242
税金等調整前四半期純損失()	2,007,400
法人税、住民税及び事業税	935
法人税等調整額	-
法人税等合計	935
少数株主利益	-
四半期純損失()	2,008,335

[次へ](#)

(訂正後)

(省略)

【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年4月30日)
売上高	5,603,435
売上原価	11,682,346
売上総損失()	6,078,911
販売費及び一般管理費	1,112,303
営業損失()	7,191,214
営業外収益	
受取利息	341
受取手数料	-
解約返戻金	-
その他	126,325
営業外収益合計	126,667
営業外費用	
支払利息	1,550,387
支払手数料	8,531
消費税相殺差損	24,451
その他	2,580
営業外費用合計	1,585,950
経常損失()	8,650,498
特別利益	
固定資産売却益	1,781
関係会社株式売却益	-
貸倒引当金戻入額	141,872
賞与引当金戻入額	4,473
債務免除益	71,500
損害賠償損失引当金戻入額	227,605
その他	51,849
特別利益合計	499,082

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成21年8月1日
至平成22年4月30日)

特別損失	
固定資産除却損	-
固定資産売却損	-
貸倒引当金繰入額	-
貸倒損失	297,650
投資有価証券評価損	-
減損損失	52,566
課徴金納付見込額	281,550
上場違約金	10,000
損害賠償損失引当金繰入額	338,331
事業再編費用	-
販売用不動産評価損	-
解約違約金	-
解約損失引当金繰入額	-
関係会社株式売却損	-
その他	54,088
特別損失合計	1,034,186
税金等調整前四半期純損失()	9,185,602
法人税、住民税及び事業税	22,572
法人税等調整額	-
法人税等合計	22,572
少数株主利益	-
四半期純損失()	9,208,174

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)	
売上高	2,097,255
売上原価	6,868,881
売上総損失()	4,771,625
販売費及び一般管理費	626,646
営業損失()	5,398,272
営業外収益	
受取利息	185
受取手数料	-
その他	19,607
営業外収益合計	19,793
営業外費用	
支払利息	308,997
支払手数料	6,537
消費税相殺差損	8,961
その他	1,930
営業外費用合計	326,427
経常損失()	5,704,906
特別利益	
固定資産売却益	-
関係会社株式売却益	-
貸倒引当金戻入額	270
損害賠償損失引当金戻入額	227,605
その他	51,849
特別利益合計	279,725
特別損失	
固定資産除却損	-
貸倒引当金繰入額	-
減損損失	52,566
事業再編費用	-
解約違約金	-
解約損失引当金繰入額	-
投資有価証券売却損	936
貸倒損失	297,650
損害賠償損失引当金繰入額	50,000
その他	42,338
特別損失合計	443,491
税金等調整前四半期純損失()	5,868,673
法人税、住民税及び事業税	20,599
法人税等調整額	-
法人税等合計	20,599
少数株主利益	-
四半期純損失()	5,889,272

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(訂正前)

(省略)

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成21年8月1日
至平成22年1月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	3,316,928
減価償却費	113
のれん償却額	-
減損損失	-
事業再編費用	-
販売用不動産評価損	-
解約違約金	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	141,602
賞与引当金の増減額(は減少)	4,473
解約損失引当金の増減額(は減少)	305,976
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,028
損害賠償損失引当金の増減額(は減少)	288,331
受取利息及び受取配当金	155
支払利息	1,241,389
投資有価証券評価損益(は益)	-
投資有価証券売却損益(は益)	242
株式交付費	-
関係会社株式売却損益(は益)	-
固定資産売却損益(は益)	1,781
固定資産除却損	-
売上債権の増減額(は増加)	32
たな卸資産の増減額(は増加)	3,978,184
前渡金の増減額(は増加)	244,073
その他の流動資産の増減額(は増加)	44,302
仕入債務の増減額(は減少)	76,150
未払消費税等の増減額(は減少)	35,776
前受金の増減額(は減少)	8,100
その他の流動負債の増減額(は減少)	260,185
その他	88,931
持分法による投資損益(は益)	-
小計	2,163,704
利息及び配当金の受取額	155
利息の支払額	80,915
法人税等の支払額	2,265
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,080,679

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成21年8月1日
至平成22年1月31日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	-
定期預金の払戻による収入	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-
投資有価証券の売却による収入	1,938
有形固定資産の取得による支出	500
有形固定資産の売却による収入	1,781
無形固定資産の売却による収入	-
貸付金の回収による収入	-
差入保証金の差入による支出	41,300
差入保証金の回収による収入	12,006
その他	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	26,072
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	2,554,402
長期借入金の返済による支出	3,500
その他	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,557,902
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	503,295
現金及び現金同等物の期首残高	59,761
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	603,355
現金及び現金同等物の四半期末残高	159,821

[次へ](#)

(訂正後)

(省略)

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成21年8月1日
至平成22年4月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	9,185,602
減価償却費	202
のれん償却額	-
減損損失	52,566
貸倒損失	297,650
事業再編費用	-
販売用不動産評価損	-
解約違約金	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	51,958
賞与引当金の増減額(は減少)	4,473
解約損失引当金の増減額(は減少)	255,250
損害賠償損失引当金の増減額(は減少)	338,331
退職給付引当金の増減額(は減少)	327
受取利息及び受取配当金	341
支払利息	1,552,238
投資有価証券売却損益(は益)	1,178
投資有価証券評価損益(は益)	-
株式交付費	-
関係会社株式売却損益(は益)	-
固定資産売却損益(は益)	1,781
固定資産除却損	-
売上債権の増減額(は増加)	32
たな卸資産の増減額(は増加)	10,234,220
前渡金の増減額(は増加)	234,386
その他の流動資産の増減額(は増加)	284,612
仕入債務の増減額(は減少)	76,150
未払消費税等の増減額(は減少)	14,394
前受金の増減額(は減少)	3,725
その他の流動負債の増減額(は減少)	55,280
その他	184,981
持分法による投資損益(は益)	-
小計	3,301,964
利息及び配当金の受取額	341
利息の支払額	107,695
法人税等の支払額	6,720
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,187,889

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成21年8月1日
至平成22年4月30日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	-
定期預金の払戻による収入	-
担保預金の預入による支出	162,840
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-
有形固定資産の取得による支出	1,028
有形固定資産の売却による収入	1,781
無形固定資産の売却による収入	-
貸付金の回収による収入	-
差入保証金の差入による支出	40,000
差入保証金の回収による収入	34,120
投資有価証券の売却による収入	5,871
その他	5,579
投資活動によるキャッシュ・フロー	156,515
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	3,440,445
長期借入金の返済による支出	3,500
その他	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,443,945
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	412,571
現金及び現金同等物の期首残高	59,761
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	603,355
現金及び現金同等物の四半期末残高	250,545

(訂正前)

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期連結累計期間(自平成21年8月1日至平成22年1月31日)

当社グループが属する不動産業界におきましては、住宅ローン減税や贈与税減税の拡大等、住宅取得促進政策の実施、価格調整等により個人の取引が緩やかながら回復の兆しがみえるようになってまいりました。一方、法人取引につきましては、不動産投資に対する慎重姿勢、金融市場の混乱や資金調達環境の厳しさは依然として続いております。

当社グループの中核をなす株式会社アルデプロでは、優良物件が多く存在する東京圏への経営資源の集中を図りました。その上で、在庫商品の圧縮に努めてまいりましたが、販売先の資金調達環境の悪化や遅れ、利益の減少等の影響を受け、当第2四半期も厳しい業績となりました。不動産価格の下落の影響を受け、利益率が低下し、当第2四半期連結会計期間において売上総損失、営業損失、経常損失、四半期純損失を計上しております。

なお、所有不動産の販売が思うように進まないため、期限が到来した金融機関からの借入金について、金融機関のご理解のもとその返済期限を延長しております。また、支払利息の支払いについて全額の支払いはできておりません。さらに、当社が平成20年8月27日に発行した第2回無担保転換社債型新株予約権付社債につきまして、平成21年8月27日に償還期限が到来しましたが、社債権者と協議を行い平成21年11月27日まで、その後平成22年2月26日まで、さらにその後平成22年5月26日まで償還義務の履行を猶予することにつきまして合意しております。こうしたことから、1年以内に多額の社債について償還期限を迎える状況にあります。また、当社第2回無担保社債(株式会社近畿大阪銀行保証付および適格機関投資家限定)の期限の利益を喪失したことにより、当該社債に係る債務全額の弁済をただちに履行する旨の催告書を受領しております。そして、当第2四半期連結会計期間末において229億17百万円の債務超過となっております。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社では、当該状況を解消すべく、今後の事業再生に向けた強固な収益体質の確立と、財務体質の抜本的な改善を図るため、このたび、産業活力再生特別措置法所定の特定認証紛争解決手続(以下、「事業再生ADR手続」という。)を利用することといたしました。当社は、事業再生ADR手続の取扱団体である法務省および経済産業省より認定を受けている事業再生実務家協会(以下「JATP」といいます。)に対して、平成22年3月2日付で、事業再生ADR手続利用についての申請を行い、同日受理され、同日付でJATPとの連名で、全取引金融機関に対して、「一時停止の通知書」(借入金元本と利息の返済一時停止等)を送付いたしました。当社は、本事業再生ADR手続による事業再生を目指し、関係当事者の合意が得られることを前提として、平成22年7月期に債務超過の解消を目指してまいります。

今後は、事業再生ADR手続の中で、全取引金融機関と協議を進めながら、上場維持を前提とした事業再生計画案を策定してまいります。

事業再生計画案におきましては、当社の債務超過を解消するため、取引金融機関に対して上場維持を前提とした債務の株式化(デット・エクイティ・スワップ)等の支援を要請する予定です。その上で、同計画案につきましては、平成22年6月29日開催予定の第3回債権者会議において、全取引金融機関の合意による成立を目指します。

しかし、これらの対応策に関する関係当事者との合意が行われていないため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の状況は四半期連結財務諸表には反映していません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

<p>当第2四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日至平成22年1月31日)</p>
<p>連結の範囲に関する事項の変更 第1四半期連結会計期間より、重要性が増した株式会社アルデプロ住宅販売を連結の範囲に含めております。</p>

【簡便な会計処理】

<p>当第2四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日至平成22年1月31日)</p>
<p>一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第2四半期連結会計期間末における一般債権の貸倒実績率等については、前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末に算定した貸倒実績率を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。</p> <p>固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

<p>当第2四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日至平成22年1月31日)</p>
<p>(損害賠償損失引当金) 当社は、平成20年2月14日付で株式会社ゼニスから、不動産物件の売買の媒介手数料288,331千円の支払を求める訴訟の提起を受けました。平成21年10月30日付で東京地方裁判所（第一審判決）において288,331千円を支払うよう判決の言い渡しがありましたが、当社はこれを不服として東京高等裁判所に控訴いたしました。ただし、当第2四半期連結累計期間において将来の損害賠償に備えるため、同額を第2四半期連結貸借対照表の損害賠償損失引当金に計上し、第2四半期連結累計損益計算書の損害賠償損失引当金繰入額に同額を計上しております。</p> <p>(偶発債務) 当社は、平成20年6月26日付で福岡サプリー合同会社から、不動産物件の売買契約に係る違約金1,060,000千円の支払を求める訴訟の提起を受けました。当社では、この支払の根拠について事実関係を確認しておりますが、現時点では支払義務がないものと判断しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年1月31日)	前連結会計年度末 (平成21年7月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 1,331千円 有形固定資産の減損損失累計額 72,529千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 168,707千円
2 担保資産及び担保付債務	2 担保資産及び担保付債務
担保資産	担保資産
現金及び預金 150,000 千円	現金及び預金 150,000千円
販売用不動産 21,433,489	販売用不動産 25,751,159
建物 4,571	建物 4,664
土地 64,073	土地 64,073
合計 21,652,135	合計 25,969,897
担保付負債	担保付負債
短期借入金 23,092,025	短期借入金 28,275,331
一年以内返済予定の 2,009,000	一年以内返済予定の 217,178
長期借入金	長期借入金
長期借入金	長期借入金 1,836,500
合計 25,101,025	合計 30,329,009
3 当社は、取引銀行との間に当座貸越契約を締結しており、当該契約に基づく当四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越契約の総額 8,838,000 千円 借入実行残高 3,930,623 差し引き額 4,907,376	3 当社は、取引銀行との間に当座貸越契約を締結しており、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越契約の総額 8,838,000千円 借入実行残高 3,941,643 差し引き額 4,896,356

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年8月1日 至平成21年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年1月31日)
販売費及び一般管理費の主なもの	販売費及び一般管理費の主なもの
販売手数料 110,769 千円	販売手数料 155,692 千円
貸倒引当金繰入額 25,054	給与及び賞与 127,549
給与及び賞与 377,724	地代家賃 14,896
地代家賃 68,796	租税公課 30,580
租税公課 67,398	管理諸費 64,440
管理諸費 116,451	
広告宣伝費 152,488	
のれん償却額 83,536	

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)
販売費及び一般管理費の主なもの	販売費及び一般管理費の主なもの
販売手数料 47,939 千円	販売手数料 69,337 千円
給与及び賞与 155,897	給与及び賞与 61,591
地代家賃 29,763	地代家賃 7,432
租税公課 21,350	租税公課 14,680
管理諸費 59,318	管理諸費 40,627
広告宣伝費 66,449	
のれん償却額 15,601	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年8月1日 至平成21年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年1月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 804,760 千円	現金及び預金 309,821 千円
担保に提供している預金 150,000	担保に提供している預金 150,000
現金及び現金同等物 654,760	現金及び現金同等物 159,821

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年1月31日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成21年8月1日至平成22年1月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	4,217,839

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年11月1日至平成21年1月31日)

	不動産再活事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,919,202	865,027	2,784,230		2,784,230
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	1,919,202	865,027	2,784,230		2,784,230
営業利益又は営業損失()	6,132,547	9,263	6,123,283	(333,912)	6,457,196

(注) 1 事業区分の方法

内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 不動産再活事業...中古マンション、中古オフィスビル等の販売、新築マンションの分譲、新築オフィスビル等の販売

(2) その他...賃料収入、リフォーム売上高、収入手数料等

当第2四半期連結会計期間(自平成21年11月1日至平成22年1月31日)

	不動産再活事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,128,674	193,254	1,321,928		1,321,928
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	1,128,674	193,254	1,321,928		1,321,928
営業利益又は営業損失()	1,008,593	81,451	927,141	(149,305)	1,076,446

(注) 1 事業区分の方法

内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 不動産再活事業...中古マンション、中古オフィスビル等の販売、新築マンションの分譲、新築オフィスビル等の販売

(2) その他...賃料収入、リフォーム売上高、収入手数料等

前第2四半期連結累計期間(自平成20年8月1日至平成21年1月31日)

	不動産再活事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	4,427,857	1,596,752	6,024,609		6,024,609
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		1,883	1,883	(1,883)	
計	4,427,857	1,598,635	6,026,492	(1,883)	6,024,609
営業損失()	7,688,556	14,051	7,702,607	(754,120)	8,456,728

(注) 1 事業区分の方法

内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1) 不動産再活事業...中古マンション、中古オフィスビル等の販売、新築マンションの分譲、新築オフィスビル等の販売
- (2) その他...賃料収入、リフォーム売上高、収入手数料等

当第2四半期連結累計期間(自平成21年8月1日至平成22年1月31日)

	不動産再活事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	3,086,608	419,572	3,506,180		3,506,180
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	3,086,608	419,572	3,506,180		3,506,180
営業損失()	1,648,615	144,763	1,503,851	(289,090)	1,792,942

(注) 1 事業区分の方法

内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1) 不動産再活事業...中古マンション、中古オフィスビル等の販売、新築マンションの分譲、新築オフィスビル等の販売
- (2) その他...賃料収入、リフォーム売上高、収入手数料等

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年11月1日至平成21年1月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当第2四半期連結会計期間(自平成21年11月1日至平成22年1月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

前第2四半期連結累計期間(自平成20年8月1日至平成21年1月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成21年8月1日至平成22年1月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年11月1日至平成21年1月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当第2四半期連結会計期間(自平成21年11月1日至平成22年1月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

前第2四半期連結累計期間(自平成20年8月1日至平成21年1月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成21年8月1日至平成22年1月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(有価証券関係)

前第2四半期連結会計期間末(平成21年1月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結会計期間末(平成22年1月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

四半期連結財務諸表に与える影響額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年1月31日)	前連結会計年度末 (平成21年7月31日)
5,434.34円	4,467.32円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期 連結会計期間末 (平成22年1月31日)	前連結会計年度末 (平成21年7月31日)
純資産の部の合計額(千円)	22,917,381	19,598,946
普通株式に係る純資産額(千円)	22,921,191	19,601,640
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	3,809	2,693
普通株式の発行済株式数(株)	4,217,839	4,217,839
普通株式の自己株式数(株)		
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(株)	4,217,839	4,217,839

2 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年8月1日 至平成21年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年1月31日)
1株当たり四半期純損失() 3,443.57円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。	1株当たり四半期純損失() 786.87円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年8月1日 至平成21年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年1月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失() (千円)	14,524,420	3,318,902
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	14,524,420	3,318,902
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	4,217,839	4,217,839

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)
1株当たり四半期純利益金額 1,760.23円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。	1株当たり四半期純利益金額 476.15円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失() (千円)	7,424,362	2,008,335
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	7,424,362	2,008,335
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	4,217,839	4,217,839

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年11月1日至平成22年1月31日)

・当社第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の償還義務の履行の再猶予の合意について

当社が平成20年8月27日に発行いたしました第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の償還につきまして、社債権者と償還義務の履行の再猶予につきまして平成22年2月19日に合意いたしました。

1. 経緯

当社は、平成19年8月28日付でゴールドマン・サックスが出資するジーエス・ティーケー・ホールディングス・フォー合同会社(以下、G S T K 4といたします。)を引受先として約100億円の第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(以下、第1回C Bといたします。)を発行いたしました。第1回C Bの償還期限は平成20年8月27日でしたが、平成20年8月27日に第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(以下、第2回C Bといたします。)をG S T K 4を引受先として発行し、第1回C Bと相殺いたしました。

そして、第2回C Bの償還期限が平成21年8月27日に到来いたしました。現在の当社の財務状況から償還することは難しいため、平成21年8月21日付で、償還に向けて引き続き協議していくため、償還義務の履行を平成21年11月27日まで猶予することにつきまして合意いたしました。その後も、協議を続けてまいりましたが協議に時間を要し、平成21年11月17日付で償還義務の履行を平成22年2月26日まで再度猶予することにつきまして合意いたしました。

その後、現在も協議を続けておりますが、協議にもうしばらく時間を要することから、償還期限の履行を平成22年5月26日まで再度猶予することにつきまして合意いたしました。

2. 債務の内容

債務の種類：転換社債型新株予約権付社債

社債の総額：10,002,720,000円

社債権者：ジーエス・ティーケー・ホールディングス・フォー合同会社

債務の総額に対する比率21.0%(平成21年7月31日現在、連結、個別)

なお、平成21年8月26日の経過をもって、本新株予約権の行使期限は終了しております。

3. 合意内容について

当社は、平成20年8月27日に第2回C B 10,002,720,000円を発行いたしました。その償還期限が平成21年8月27日に到来し、社債権者であるゴールドマン・サックスが出資するジーエス・ティーケー・ホールディングス・フォー合同会社と償還義務の履行を平成21年11月27日まで猶予すること、その後これを平成22年2月26日まで再度猶予することに合意いたしました。そして、これを平成22年5月26日まで再度猶予することに合意いたしました。

合意の内容は次のとおりです。

- (1) 償還義務の履行を平成22年5月26日まで猶予する。
- (2) 償還義務の履行の猶予は第2回CBの不履行を構成しない。

・ 事業再生ADR手続の利用申請および受理について

当社は、事業再生ADR手続の取扱団体である事業再生実務家協会に対して、平成22年3月2日に事業再生ADR手続利用についての申請を行い、同日受理されました。

1. 内容

当社は、平成13年から、中古マンション再活事業（企業の社宅や民間の1棟マンションを仕入れて、リフォームを施し、管理組合の設立準備や区分登記などをして付加価値を高めた上で、顧客に販売する事業）を中核とする不動産事業を行ってまいりました。中古マンションは新築マンションに比べて価格の優位性があり、販売は好調に推移しておりました。平成16年以降、当社は、投資ファンドやJ-REITなどによる不動産市場への進出と中古マンション市場の活性化を受けて、全国に9支店、30営業所を開設し、また、投資関連事業（収益物件を仕入れ、不動産ファンド等に販売する事業）及び、開発事業（用地を仕入れ、大型物件の建築等の開発を行う事業）に事業を拡大いたしました。平成19年8月には、ゴールドマン・サックスグループから第三者割当増資により約200億円、社債の発行により約100億円を調達し、これを原資として積極的に物件を購入し、開発事業の全国的な展開を図りました。

しかし、サブプライムローン問題の顕在化により、平成19年冬ころから、外国資本の投資ファンドの多くが国内の不動産事業から撤退し、また、市場全体の景気の悪化により金融機関の融資姿勢が消極的になったこと等を受けて、当社を取り巻く経済環境は急激に悪化いたしました。不動産投資市場の沈静化により当社が保有する不動産の価格は急激に下落いたしましたため、当社は多額の損失を計上し、資金繰りも急速に悪化いたしました。

その間、当社は人員や経費の削減、子会社の切り離し等の自助努力を行い、損益の改善を図りましたが、抜本的な改善には至りませんでした。

また、当社は不動産の評価損の計上などにより平成21年7月期（連結）において約195億円の債務超過となっており、東京証券取引所マザーズ市場への上場を維持するために平成22年7月期末までに債務超過を解消する必要があります。

このような状況を踏まえ、今後の事業再生に向けた強固な収益体質の確立と財務体質の抜本的な改善を図るため、このたび、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法所定の特定認証紛争解決手続（以下「事業再生ADR手続」といいます。）を利用することといたしました。

当社は、事業再生ADR手続の取扱団体である法務省および経済産業省より認定を受けている事業再生実務家協会（以下「JATP」といいます。）に対して、平成22年3月2日付で、事業再生ADR手続利用についての申請を行い、同日受理され、同日付で、JATPとの連名で、全取引金融機関（52社、借入残高合計約415億円）に対して「一時停止の通知書」（借入金元本と利息の返済一時停止等）を送付いたしました。

当社は、平成22年3月17日開催予定の「第1回債権者会議」において、当該一時停止の同意（追認）等のお願いをする予定です。また、その後、事業再生ADR手続の中で、全取引金融機関と協議を進めながら、公平中立な立場からJATPより調査・指導・助言をいただき、当社事業再生計画案を策定いたします。同計画案においては、当社の債務超過を解消するため、取引金融機関に対して上場維持を前提とした債務の株式化（デット・エクイティ・スワップ）等の支援を要請する予定です。その上で、同計画案につきましては、平成22年6月29日開催予定の第3回債権者会議において、全取引金融機関の合意による成立を目指します。

当社の事業再生計画案の内容等につきましては、今後、事業再生ADR手続の中で全取引金融機関の皆様と協議する予定であり、決定次第お知らせいたします。

事業再生ADR手続のスケジュールは、現在のところ、以下を予定しております。

平成22年3月17日 第1回債権者会議(事業再生計画案の概要説明・一時停止の追認)

平成22年5月18日 第2回債権者会議(事業再生計画案の協議)

平成22年6月29日 第3回債権者会議(事業再生計画案の決議)

（訂正後）

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結累計期間(自平成21年8月1日至平成22年4月30日)

当社グループが属する不動産業界におきましては、住宅ローン減税や贈与税減税の拡大等、住宅取得促進政策の実施、価格調整等により個人向け実住物件取引が緩やかながら回復の兆しを見せ始めました。一方、法人取引につきましては、不動産投資に対する慎重姿勢、金融市場の混乱や資金調達環境の厳しさは依然として続いております。

当社グループの中核をなす株式会社アルデプロでは、優良物件が多く存在する東京圏への経営資源の集中を図りました。その上で、在庫商品の圧縮に努めてまいりましたが、販売先の資金調達環境の悪化や遅れ、利益の減少等の影響を受け、当第3四半期も厳しい業績となりました。この結果、当第3四半期連結累計期間において売上総損失、営業損失、経常損失、四半期純損失を計上しており、288億6百万円の債務超過となっております。

なお、所有不動産の販売が思うように進まないため、期限が到来した金融機関からの借入金について、金融機関のご理解のもとその返済期限を延長しており、支払利息の支払いも停止しております。さらに、当社が平成20年8月27日に発行した第2回無担保転換社債型新株予約権付社債につきまして、平成21年8月27日に償還期限が到来しましたが、社債権者と協議を行い平成21年11月27日まで、その後平成22年2月26日まで、さらにその後平成22年5月26日まで償還義務の履行を猶予することにつきまして合意しております。当社は、平成22年3月2日付で、産業活力再生特別措置法所定の特定認証紛争解決手続（以下、「事業再生ADR手続」という。）の利用申請を受理され、社債権者を含む対象債権者との間で協議を進めながら事業再生計画案を策定しておりますが、事業再生計画案の成立は平成22年6月29日を予定していることから、償還期限の履行を平成22年8月26日まで再度猶予することにつきまして合意いたしました。こうしたことから、1年以内に多額の社債について償還期限を迎える状況にあります。また、当社第2回無担保社債（株式会社近畿大阪銀行保証付および適格機関投資家限定）の期限の利益を喪失したことにより、当該社債に係る債務全額の弁済をただちに履行請求する旨の催告書を受領しております。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社では、当該状況を解消すべく、今後の事業再生に向けた強固な収益体質の確立と、財務体質の抜本的な改善を図るため、前記のとおり、事業再生ADR手続を利用することといたしました。当社は、事業再生ADR手続の取扱団体である法務省および経済産業省より認定を受けている事業再生実務家協会（以下「JATP」といいます。）に対して、平成22年3月2日付で、事業再生ADR手続利用についての申請を行い、同日受理され、同日付でJATPとの連名で、全取引金融機関に対して、「一時停止の通知書」（借入金元本と利息の返済一時停止等）を送付し、借入金及び支払利息について返済を一時停止しております。

その後当社は、事業再生ADR手続の中で、全対象債権者と協議を進めながら、公正中立な立場から事業再生実務家協会（事業再生ADR手続の手続実施者）より調査・指導・助言をいただき、事業再生計画案を策定し、平成22年6月1日開催の第2回債権者会議の続行期日におきまして、全対象債権者に対して事業再生計画案を説明いたしました。

事業再生計画案におきましては、当社の債務超過を解消するため、取引金融機関に対して上場維持を前提とした債務の株式化（デット・エクイティ・スワップ）等の支援を要請する予定です。その上で、同計画案につきましては、平成22年6月29日開催予定の第3回債権者会議において、全取引金融機関の合意による成立を目指します。

しかし、これらの対応策に関する関係当事者との合意が行われていないため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の状況は四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自平成21年8月1日至平成22年4月30日)

連結の範囲に関する事項の変更

第1四半期連結会計期間より、重要性が増した株式会社アルデプロ住宅販売を連結の範囲に含めております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間
(自平成21年8月1日至平成22年4月30日)

一般債権の貸倒見積高の算定方法

当第3四半期連結会計期間末における一般債権の貸倒実績率等については、前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末に算定した貸倒実績率を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。

固定資産の減価償却費の算定方法

定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年4月30日)	前連結会計年度末 (平成21年7月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 1,420千円 有形固定資産の減損損失累計額 125,095千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 168,707千円
2 担保資産及び担保付債務	2 担保資産及び担保付債務
担保資産	担保資産
現金及び預金 312,840 千円	現金及び預金 150,000千円
未収入金 619,000	販売用不動産 25,751,159
販売用不動産 15,353,130	建物 4,664
建物 4,525	土地 64,073
土地 11,506	合計 25,969,897
合計 16,301,003	担保付負債
担保付負債	短期借入金 28,275,331
短期借入金 21,309,204	一年以内返済予定の 217,178
一年以内返済予定の 2,009,000	長期借入金 1,836,500
長期借入金 -	合計 30,329,009
長期借入金 -	
合計 23,318,204	3 当社は、取引銀行との間に当座貸越契約を締結してあり、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。
3 当社は、取引銀行との間に当座貸越契約を締結してあり、当該契約に基づく当四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。	当座貸越契約の総額 8,838,000千円
当座貸越契約の総額 8,838,000 千円	借入実行残高 3,941,643
借入実行残高 3,930,623	差し引き額 4,896,356
差し引き額 4,907,376	

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年8月1日 至平成21年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年4月30日)
販売費及び一般管理費の主なもの	販売費及び一般管理費の主なもの
販売手数料 160,666 千円	販売手数料 426,710 千円
貸倒引当金繰入額 140,360	給与及び賞与 185,848
給与及び賞与 476,699	地代家賃 21,746
地代家賃 92,605	租税公課 45,963
租税公課 94,766	管理諸費 93,721
管理諸費 194,279	貸倒引当金繰入額 193,831
広告宣伝費 209,034	
のれん償却額 98,882	

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日)
販売費及び一般管理費の主なもの	販売費及び一般管理費の主なもの
販売手数料 49,897 千円	販売手数料 271,018 千円
貸倒引当金繰入額 115,306	給与及び賞与 58,299
給与及び賞与 98,975	地代家賃 6,849
地代家賃 23,809	租税公課 15,383
租税公課 27,368	管理諸費 29,281
管理諸費 77,828	貸倒引当金繰入額 193,831
広告宣伝費 56,545	
のれん償却額 15,345	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年8月1日 至 平成21年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年8月1日 至 平成22年4月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 240,539 千円	現金及び預金 563,386 千円
担保に提供している預金 150,000	担保に提供している預金 312,840
現金及び現金同等物 90,539	現金及び現金同等物 250,545

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末（平成22年4月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年8月1日至平成22年4月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	4,217,839

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年2月1日至平成21年4月30日）

	不動産再活事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)

売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,401,161	396,970	1,798,132		1,798,132
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	1,401,161	396,970	1,798,132		1,798,132
営業利益又は営業損失()	749,624	191,871	557,753	(321,687)	879,441

(注) 1 事業区分の方法

内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1) 不動産再活事業...中古マンション、中古オフィスビル等の販売、新築マンションの分譲、新築オフィスビル等の販売
- (2) その他...賃料収入、リフォーム売上高、収入手数料等

当第3四半期連結会計期間(自平成22年2月1日至平成22年4月30日)

	不動産再活事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,923,810	173,445	2,097,255		2,097,255
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	1,923,810	173,445	2,097,255		2,097,255
営業損失()	4,921,451	134,348	5,055,799	(342,472)	5,398,272

(注) 1 事業区分の方法

内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1) 不動産再活事業...中古マンション、中古オフィスビル等の販売、新築マンションの分譲、新築オフィスビル等の販売
- (2) その他...賃料収入、リフォーム売上高、収入手数料等

前第3四半期連結累計期間(自平成20年8月1日至平成21年4月30日)

	不動産再活事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	5,829,018	1,993,722	7,822,741		7,822,741
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		1,883	1,883	(1,883)	
計	5,829,018	1,995,606	7,824,624	(1,883)	7,822,741
営業利益又は営業損失()	8,438,181	177,820	8,260,361	(1,075,807)	9,336,169

(注) 1 事業区分の方法

内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1) 不動産再活事業...中古マンション、中古オフィスビル等の販売、新築マンションの分譲、新築オフィスビル等の販売
- (2) その他...賃料収入、リフォーム売上高、収入手数料等

当第3四半期連結累計期間(自平成21年8月1日至平成22年4月30日)

	不動産再活事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	5,010,418	593,017	5,603,435		5,603,435
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	5,010,418	593,017	5,603,435		5,603,435
営業利益又は営業損失()	6,570,066	10,415	6,559,651	(631,563)	7,191,214

(注) 1 事業区分の方法

内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1) 不動産再活事業...中古マンション、中古オフィスビル等の販売、新築マンションの分譲、新築オフィスビル等の販売
- (2) その他...賃料収入、リフォーム売上高、収入手数料等

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年2月1日至平成21年4月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当第3四半期連結会計期間(自平成22年2月1日至平成22年4月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

前第3四半期連結累計期間(自平成20年8月1日至平成21年4月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成21年8月1日至平成22年4月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年2月1日至平成21年4月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当第3四半期連結会計期間(自平成22年2月1日至平成22年4月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

前第3四半期連結累計期間(自平成20年8月1日至平成21年4月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成21年8月1日至平成22年4月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年4月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

四半期連結財務諸表に与える影響額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年4月30日)	前連結会計年度末 (平成21年7月31日)
6,830.71円	4,647.32円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期 連結会計期間末 (平成22年4月30日)	前連結会計年度末 (平成21年7月31日)
純資産の部の合計額(千円)	28,806,197	19,598,946
普通株式に係る純資産額(千円)	28,810,823	19,601,640
差額の主な内訳(千円) 新株予約権	4,626	2,693
普通株式の発行済株式数(株)	4,217,839	4,217,839
普通株式の自己株式数(株)		
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(株)	4,217,839	4,217,839

2 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年8月1日 至平成21年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年4月30日)
1株当たり四半期純損失() 4,038.37円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額に ついては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純 損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失() 2,183.15円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額に ついては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純 損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年8月1日 至平成21年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年4月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失() (千円)	17,033,211	9,208,174
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	17,033,211	9,208,174
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	4,217,839	4,217,839

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)
1株当たり四半期純損失() 594.80円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。	1株当たり四半期純損失() 1,396.28円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失() (千円)	2,508,791	5,889,272
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	2,508,791	5,889,272
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	4,217,839	4,217,839

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年2月1日至平成22年4月30日)

・当社第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の償還義務の履行の再猶予の合意について

当社が平成20年8月27日に発行いたしました第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の償還につきまして、社債権者と償還義務の履行の再度の猶予につきまして22年5月19日に合意いたしました。

1. 経緯

当社は、平成19年8月28日付でゴールドマン・サックスが出資するジーエス・ティーケー・ホールディングス・フォー合同会社(以下、G S T K 4といたします。)を引受先として約100億円の第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(以下、第1回C Bといたします。)を発行いたしました。第1回C Bの償還期限は平成20年8月27日でしたが、平成20年8月27日に第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(以下、第2回C Bといたします。)をG S T K 4を引受先として発行し、第1回C Bと相殺いたしました。

そして、第2回C Bの償還期限が平成21年8月27日に到来いたしました。現在の当社の財務状況から償還することは難しいため、平成21年8月21日付で、償還に向けて引き続き協議していくため、償還義務の履行を平成21年11月27日まで猶予することにつきまして合意いたしました。その後も、協議を続けてまいりましたが協議に時間を要し、平成21年11月17日付で償還義務の履行を平成22年2月26日まで再度猶予することにつきまして合意し、またその後も協議を続け、平成22年5月26日まで再度猶予することにつきまして、合意いたしました。

当社は、平成22年3月2日付で事業再生ADR手続の利用申請を受理され、G S T K 4を含む対象債権者との間で協議を進めながら事業再生計画案を策定しておりますが、事業再生計画案の成立は平成22年6月29日を予定していることから、償還期限の履行を平成22年8月26日まで再度猶予することにつきまして合意いたしました。

2. 債務の内容

債務の種類：転換社債型新株予約権付社債

社債の総額：10,002,720,000円

社債権者：ジーエス・ティーケー・ホールディングス・フォー合同会社

債務の総額に対する比率22.1%(平成22年4月30日現在、連結)

なお、平成21年8月26日の経過をもって、本新株予約権の行使期限は終了しております。

3. 合意内容について

当社は、平成20年8月27日に第2回C B 10,002,720,000円を発行いたしました。その償還期限が平成21年8月27日に到来し、社債権者であるゴールドマン・サックスが出資するジーエス・ティーケー・ホールディングス・フォー合同会社と償還義務の履行を平成21年11月27日まで猶予すること、その後これを平成22年2月26日まで再度猶予することに合意し、またその後平成22年5月26日まで再度猶予することに合意いたしました。そして、これを平成22年8月26日まで再度猶予することに合意いたしました。

合意内容は次のとおりです。

- (1) 償還義務の履行を平成22年8月26日まで猶予する。
- (2) 償還義務の履行の猶予は第2回C Bの不履行を構成しない。

・第三者割当による株式(普通株式及び譲渡制限種類株式)の発行について

当社は、平成22年6月1日開催の取締役会において、以下のとおり普通株式及び譲渡制限種類株式を発行することを決議いたしました。なお、本件は事業再生ADR手続における平成22年6月29日開催予定の第3回債権者会議において、当社が策定する事業再生計画案が全取引金融機関の合意により成立すること、また、平成22年7月27日開催予定の臨時株主総会の特別決議による承認等を条件としております。

1 普通株式発行要項

(1) 募集株式の種類および数

普通株式 3,489,584株

(2) 募集株式の払込金額

募集株式 1株につき192円

(3) 募集株式の払込金額の総額

6億7,000万128円

(4) 払込期日

2010年7月28日

(5) 増加する資本金および資本準備金

資本金 3億3,500万64円(1株につき96円)

資本準備金 3億3,500万64円(1株につき96円)

(6) 発行方法

第三者割当の方法により、募集株式の以下の割当先に割り当てる。

加藤照美	2,604,167株
北山英樹	468,750株
風巻正人	156,250株
井康彦	260,417株

2 譲渡制限株式発行要項

(1) 種類株式の名称

株式会社アルデプロ譲渡制限種類株式(以下「譲渡制限種類株式」という。)

(2) 募集株式の種類および数

譲渡制限種類株式 1,818,182株

(3) 募集株式の払込金額

募集株式 1株につき275円

(4) 株式の払込金額の総額

5億50円

(5) 払込期日

2010年7月28日

(6) 増加する資本金および資本準備金

資本金 2億5,000万25円(1株につき137.5円)

資本準備金 2億5,000万25円(1株につき137.5円)

(7) 発行方法

第三者割当の方法により、募集株式の全てを秋元竜弥に割り当てる。

(8) 議決権

譲渡制限種類株式を有する株主(以下「譲渡制限種類株主」という。)は、株主総会において議決権を有する。

(9) 譲渡制限

譲渡による譲渡制限種類株式の取得については、取締役会の承認を要する。

(10) 取得請求権

譲渡制限種類株主は、2011年1月28日以降いつでも、当社に対して普通株式の交付と引換えに、その有する譲渡制限種類株式の全部または一部を取得することを請求することができるものとし、当社は譲渡制限種類株主が取得の請求をした譲渡制限種類株式1株を取得するのと引換えに、普通株式1株を当該譲渡制限種類株主に対して交付するものとする。

(11) 剰余金の配当および残余財産の分配

譲渡制限種類株式および普通株式にかかる剰余金の配当および残余財産の分配については、それぞれ同順位かつ同額とする。

(12) 種類株主総会の決議

当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、譲渡制限種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

第12条の規定は、毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集される種類株主総会にこれを準用する。

第11条、第13条、第14条第1項、第15条および第16条の規定は、種類株主総会にこれを準用する。

第14条第2項の規定は、会社法第324条第2項の規定による種類株主総会の決議にこれを準用する。

(13) 株式の分割または併合等

当社は、株式の分割または株式の併合をするときは、普通株式および譲渡制限種類株式ごとに同時に同一の割合とする。

当社は、当社の株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式の割当てを受ける権利を、譲渡制限種類株主には譲渡制限種類株式の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。

当社は、当社の株主に募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、譲渡制限種類株主には譲渡制限種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。

当社は、株式無償割当てをするときは、普通株主には普通株式の株式無償割当てを、譲渡制限種類株主には譲渡制限種類株式の株式無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合とする。

当社は、新株予約権無償割当てをするときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、譲渡制限種類株主には譲渡制限種類株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合とする。

・ 自己株式の無償取得及び消却に関するお知らせ

当社は、平成22年6月1日開催の取締役会において、自己株式の無償取得及び消却を決議いたしました。

1. 自己株式の無償取得及び消却の理由

当社は、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法所定の特定認証紛争解決手続(以下「事業再生ADR手続」といいます。)の中で事業再生計画案を策定し、関係者との間で協議を進めております。

なお、上記自己株式の取得及び消却は、事業再生ADR手続における平成22年6月29日開催予定の第3回債権者会議において、当社が策定する事業再生計画案が全取引金融機関の合意により成立することを条件としております。

2. 自己株式の取得内容

(1) 取得する株式の種類 普通株式

(2) 取得する株式の総数 519,030株(発行済株式総数に占める割合12.30%)

(3) 取得日 平成22年7月28日

(4) 取得先 秋元竜弥

3. 取得先の概要

当社取締役相談役であります。

4. 自己株式の消却

- (1) 消却する株式の種類 普通株式
- (2) 消却する株式の数 519,030株
- (3) 消却予定日 平成22年7月30日

・ 資本金の額の減少及び資本準備金の額の減少について

当社は、平成22年6月11日開催の取締役会において、平成22年7月27日開催予定の当社臨時株主総会に、下記のとおり、資本金の額の減少及び資本準備金の額の減少について付議することを決議いたしました。なお、本決議は事業再生ADR手続における平成22年6月29日開催予定の第3回債権者会議において、当社が策定する事業再生計画案が全取引金融機関の合意により成立することを条件としております。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

平成22年6月1日付「『事業再生計画案』策定に関するお知らせ」において公表しておりますとおり、当社は、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法所定の特定認証紛争解決手続(以下「事業再生ADR手続」といいます。)の中で、事業再生計画案を策定し、対象債権者にご検討いただいております。

今回の資本金及び資本準備金の額の減少は、当社の事業再生の一環として、当社が現在計上している多額の累積損失を解消し、資本構成の是正を図り、今後の柔軟な資本政策の展開を可能とするために実施するものであります。

なお、資本金の額及び資本準備金の額の減少は、当社が対象債権者に対して要請している債務の株式化(デットエクイティスワップ、以下「DES」という。)による新株式(普通株式を対価とする取得請求権付の優先株式とする予定)が発行されること及び平成22年6月1日付「第三者割当による株式(普通株式及び譲渡制限種類株式)の発行に関するお知らせ」において公表しております第三者割当による新株式(普通株式及び譲渡制限種類株式)の発行が7月27日開催予定の臨時株主総会において承認され、これらの新株式が発行されることを条件としております。なお、DES株式の発行につきましては、平成22年6月29日に事業再生ADR手続が成立し発行内容が確定し次第公表する予定であり、払込期日は平成22年7月下旬となる予定です。

2. 減資の要項

(1) 減少すべき資本金及び資本準備金の額

当社の資本金の額は、DES株式の発行及び第三者割当による新株式(普通株式及び譲渡制限種類株式)の発行により、約271億円となる見込みであります。この資本金の額271億円を約268億円減少して3億円といたします。

当社の資本準備金の額は、DES株式の発行及び第三者割当による新株式(普通株式及び譲渡制限種類株式)の発行により約270億円となる見込みであります。この資本準備金の額を全額減少して0円といたします。

3. 減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額及び資本準備金の額を減少し、全額その他資本剰余金に振替えます。

4. 日程

- (1) 取締役会決議日 平成22年6月11日
- (2) 債権者異議申述催告公告日 平成22年6月21日
- (3) 債権者異議申述最終期日 平成22年7月21日
- (4) 臨時株主総会 平成22年7月27日

(5) 効力発生日

平成22年 7 月28日

第7 【提出会社の参考情報】

2 【その他の参考情報】

（訂正前）

最近事業年度の開始日から本有価証券届出書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年8月12日関東財務局長に提出

平成19年10月26日に提出した有価証券報告書に係るものであります。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第21期(自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)平成20年10月31日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第22期第1 四半期(自 平成20年8月1日 至 平成20年10月31日)平成20年12月15日関東財務局長に提出

第22期第2 四半期(自 平成20年11月1日 至 平成21年1月31日)平成21年3月17日関東財務局長に提出

第22期第3 四半期(自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日)平成21年6月15日関東財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年11月28日関東財務局長に提出

平成20年10月31日に提出した有価証券報告書に係るものであります。

(5) 臨時報告書

平成21年6月15日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5 第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

(6) 半期報告書の訂正報告書

平成21年10月28日関東財務局長に提出

平成20年4月30日に提出した半期報告書に係るものであります。

(7) 有価証券報告書の訂正報告書

平成21年10月28日関東財務局長に提出

平成19年10月26日に提出した有価証券報告書に係るものであります。

(8) 有価証券報告書の訂正報告書

平成21年10月28日関東財務局長に提出

平成20年10月31日に提出した有価証券報告書に係るものであります。

(9) 四半期報告書の訂正報告書、四半期報告書の訂正報告書の確認書

平成21年10月28日関東財務局長に提出

平成20年12月15日に提出した四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(10) 四半期報告書の訂正報告書、四半期報告書の訂正報告書の確認書

平成21年10月28日関東財務局長に提出

平成21年3月17日に提出した四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(11) 四半期報告書の訂正報告書、四半期報告書の訂正報告書の確認書

平成21年10月28日関東財務局長に提出

平成21年6月15日に提出した四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(12) 臨時報告書

平成21年10月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(監査公認会計士等の異動)に基づく臨時報告書であります。

(13) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第22期(自平成20年8月1日至平成21年7月31日)平成21年11月2日関東財務局長に提出

(14) 内部統制報告書

基準日(平成21年7月31日)平成21年11月2日関東財務局長に提出

(15) 半期報告書の訂正報告書

平成21年11月26日関東財務局長に提出

平成20年4月30日に提出した半期報告書に係るものであります。

(16) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第23期第1四半期(自平成21年8月1日至平成21年10月31日)平成21年12月15日関東財務局長に提出

第23期第2四半期(自平成21年11月1日至平成22年1月31日)平成22年3月16日関東財務局長に提出

(17) 有価証券報告書の訂正報告書

平成21年12月15日関東財務局長へ提出

平成21年11月2日に提出した有価証券報告書に係るものであります。

(訂正後)

最近事業年度の開始日から本有価証券届出書の訂正届出書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年8月12日関東財務局長に提出

平成19年10月26日に提出した有価証券報告書に係るものであります。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第21期(自平成19年8月1日至平成20年7月31日)平成20年10月31日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第22期第1四半期(自平成20年8月1日至平成20年10月31日)平成20年12月15日関東財務局長に提出

第22期第2四半期(自平成20年11月1日至平成21年1月31日)平成21年3月17日関東財務局長に提出

第22期第3四半期(自平成21年2月1日至平成21年4月30日)平成21年6月15日関東財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年11月28日関東財務局長に提出

平成20年10月31日に提出した有価証券報告書に係るものであります。

(5) 臨時報告書

平成21年6月15日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。

(6) 半期報告書の訂正報告書

平成21年10月28日関東財務局長に提出

平成20年4月30日に提出した半期報告書に係るものであります。

(7) 有価証券報告書の訂正報告書

平成21年10月28日関東財務局長に提出

平成19年10月26日に提出した有価証券報告書に係るものであります。

(8) 有価証券報告書の訂正報告書

平成21年10月28日関東財務局長に提出

平成20年10月31日に提出した有価証券報告書に係るものであります。

(9) 四半期報告書の訂正報告書、四半期報告書の訂正報告書の確認書

平成21年10月28日関東財務局長に提出

平成20年12月15日に提出した四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(10) 四半期報告書の訂正報告書、四半期報告書の訂正報告書の確認書

平成21年10月28日関東財務局長に提出

平成21年3月17日に提出した四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(11) 四半期報告書の訂正報告書、四半期報告書の訂正報告書の確認書

平成21年10月28日関東財務局長に提出

平成21年6月15日に提出した四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(12) 臨時報告書

平成21年10月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(監査公認会計士等の異動)に基づく臨時報告書であります。

(13) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第22期(自平成20年8月1日至平成21年7月31日)平成21年11月2日関東財務局長に提出

(14) 内部統制報告書

基準日(平成21年7月31日)平成21年11月2日関東財務局長に提出

(15) 半期報告書の訂正報告書

平成21年11月26日関東財務局長に提出

平成20年4月30日に提出した半期報告書に係るものであります。

(16) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第23期第1四半期(自平成21年8月1日至平成21年10月31日)平成21年12月15日関東財務局長に提出

第23期第2四半期(自平成21年11月1日至平成22年1月31日)平成22年3月16日関東財務局長に提出

第23期第3四半期(自平成22年2月1日至平成22年4月30日)平成22年6月14日関東財務局長に提出

(17) 有価証券報告書の訂正報告書

平成21年12月15日関東財務局長へ提出

平成21年11月2日に提出した有価証券報告書に係るものであります。

(18) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による新株式発行に係る有価証券届出書を平成22年6月1日関東財務局長に提出

(19) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による新株式発行に係る有価証券届出書を平成22年6月1日関東財務局長に提出

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年6月11日

株式会社アルデプロ

取締役会 御中

明誠監査法人

指定社員 公認会計士 市原 豊
業務執行社員

指定社員 公認会計士 武田 剛
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルデプロの平成21年8月1日から平成22年7月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年2月1日から平成22年4月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年8月1日から平成22年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルデプロ及び連結子会社の平成22年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当第3四半期連結会計期間において売上総損失、営業損失、四半期純損失を計上しており、債務超過の状態にある。また、期限の到来した金融機関からの借入金及び支払利息について、事業再生ADR手続の開始に伴い返済の一時停止をしている。さらに、1年以内に多額の社債の償還時期を迎える状況にあるなど、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については、当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

2. 重要な後発事象に記載されているとおり

- 1) 会社は、平成22年5月19日付でジーエス・ティーケー・ホールディングス・フォー合同会社との間で、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の償還期限をさらに平成22年8月26日まで猶予することに合意している。
- 2) 会社は平成22年6月1日開催の取締役会において、第3回債権者会議において事業再生計画案が成立すること、及び平成22年7月27日開催予定の臨時株主総会において承認されることを条件として、平成22年7月28日を払込期日とする第三者割当による株式(普通株式及び譲渡制限種類株式)の発行について決議した。
- 3) 会社は平成22年6月1日開催の取締役会において、第3回債権者会議において事業再生計画案が成立することを条件として、平成22年7月28日を取得日とする自己株式の無償取得及び平成22年7月30日を消却予定日とする自己株式の消却について決議した。
- 4) 会社は平成22年6月11日開催の取締役会において、第3回債権者会議において事業再生計画案が成立することを条件として、平成22年7月27日開催予定の臨時株主総会に、資本金の額の減少及び資本準備金の額の減少について付議することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。